



最新マンスリーecoニュース&トピックス  
・最近のニュース

**COP19 / CMP9開催 結果概要を公表**2013.11.23/外務省  
外務省は、平成25年11月11日～23日までポーランドのワルシャワで開催されていた国連気候変動枠組条約第19回締約国会議(COP19)及び京都議定書第9回締約国会合(CMP9)の結果概要を取りまとめ公表した。今回の会合では、「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会(ADP)」に関して、すべての国が、2020年以降の約束について、各国が自主的に決定する約束のための国内準備を開始してCOP21に先立ち、約束草案を示す事及び約束草案を示す際に提供する情報をCOP20で特定すること等の今後の段取り等を決定した。

環境法改正情報

**エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則の一部を改正**2013.11.01

エネルギーの使用の合理化を図ることが特に必要のある機器(トップランナー制度の対象となる機器)として、新たに交流電動機及びLEDランプを追加することとなった。

【参考】**トップランナー制度**：省エネ法第78条に規定するエネルギーの使用の合理化を図ることが特に必要な機器について、市場に存在する最もエネルギー消費効率が優れた製品(トップランナー)の性能を基準として、今後想定される技術進歩の度合を効率改善分として加えて製造事業者等が目標年度に満たすべき省エネ基準を定める制度である。

Ecobiz/ecolife エコBiz/エコライフ

当社の廃棄物中間処理工場をご紹介します。  
京浜島リサイクルセンターは、1日破碎処理で199t、圧縮処理で220tの廃棄物を処理する許可を得ている都内有数の大規模中間破碎処理施設です。  
土日も休まずに365日運営しておりますので、飲食店などの週末も営業されている経営者様や、特別な時間帯にお仕事をされている方も安心してご利用いただけます。搬入されたゴミをひとつひとつ分別し、資源としてリサイクルしていくことが、私たちの社会的使命です。

京浜島リサイクルセンター



走れ!エコ  
イトマン

Try for tomorrow  
「明日の地球の為に、  
今できること」

解体工事について

私たちは、東京都世田谷区を中心に、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県エリアにて低価格で丁寧・安心の工事を提供しております。

<p>1 <b>安心の工事</b></p> <p>マニュアル 《産業廃棄物管理費》は必ず発行。不法投棄の心配はありません。</p> 	<p>3 <b>満足価格</b></p> <p>自社で処理工場をもちいるので廃棄物の処理のやりません。</p> 
<p>2 <b>24時間体制</b></p> <p>お客様の依頼には土日・祝日 365日 24時間対応致します。</p> 	<p>4 <b>丁寧な対応</b></p> <p>社では必ず1物件につき1人のコーディネーターを派遣させていただきます。</p> 

罰則と判例

**産廃約30トンを不法投棄 処理会社幹部ら逮捕**2013.10.03/産経ニュース  
産業廃棄物を無許可で保管したなどとして、産廃処理会社役員ら3人を逮捕した。自治体などから産廃処理を請け負いながら、適切な処理をせずに下妻市内の同社敷地内に保管した後、別の空き地などに不法投棄していた。平成23年ごろから過積載の状態

営業に役立つ  
環境用語と豆知識

【CSV (Creating Shared Value)】

「共通価値の創造」。社会にとっての価値と企業にとっての価値を両立させる事で、企業の事業活動を通じて社会的な課題を解決していく事ができるという考え方。

の状態